

令和5（2023）年4月20日

報道機関各位

健康福祉部 こども家庭政策課

0284-20-2137

### 出産祝い金事業(第3子以降)の実施について

全国的に出生数の減少が進む中、喫緊の課題として安心して子どもを産み育てる環境の充実が望まれています。

足利市で生まれ育つお子さんの健やかな成長を願うとともに、多子世帯の子育て家庭の負担の軽減を図るため、更なる子育て支援として、下記のとおり『足利市出産祝い金』を支給することしましたので、お知らせします。

#### 記

- 1 対象児童 令和5年4月1日以降に出生した第3子以降の子ども  
(生まれて初めての住民登録が足利市)
- 2 支給対象者 対象児童の保護者
- 3 支給額 10万円
- 4 支給見込数 130人  
※令和5年度出生見込数を720人とし、児童手当対象児童第3子以降の割合が約18%であることから、支給見込数を130人と見込んだもの。
- 5 令和5年度予算額 13,200千円